

古語拾遺に於ける掃守の訓み方

東京帝大神道研究室在勤 溝口 駒造

『龍谷大學論叢』の昭和七年七月號所出、岡田希雄氏の論文「古語拾遺の掃守に就いて」を最近に一覽した。論旨は齋部廣成の『古語拾遺』に、

「天祖彦火尊娉_(一)海神之女豐玉姬命、生彦瀲尊、誕育之日、海濱立_(二)室、于_(三)時掃守_(四)。遠祖天忍人命、供奉陪侍、作_(五)掃_(六)、仍掌_(七)鋪設_(八)。遂以爲職、號曰_(九)。蠶守_(一〇)。」(今俗、謂之掃守_(一一)。者彼詞之轉也)

とある最後の「掃守」の字は、別系の古本に「借守」(カリモリと訓む)と成つてゐるのが正しくはないか、と云ふ點にある。そして同氏は自己の主張を補強する爲に稻荷がイナリ、神足がカウタニ、男鬼がヲオリと訓まれてゐる類の聲音轉訛例を多く舉げてゐる。

成る程一般の流布本とは異つて、別系の古寫本、例へば前田家襲藏の亮順本(元弘四年寫)などに、註文中の「掃守」_(一)が「借守」と書かれてゐるのは確な事實である。随つて又それから直接又は間接に謄寫系統

を引いた諸本、若くは前田本と同一迦及系を持つ諸本が「借守」と書いてゐるのも、當然の結果である。乍併我々は、それだけの理由で「借守」がカリモリであり、随つて、掃守連が古語拾遺記述當時カリモリノムラジと呼び慣らされてゐたのであると、簡単に承認することは出来ない。尙そればかりでなく、我々は、岡田氏の論斷過程の全體を通じて、多くの遺憾を感じる者である。

二

第一に注意を喚起したいのは、古語拾遺の古寫本中で最古のデイトを持つ嘉祿本(原典は吉田子爵家襲藏、嘉祿元年原寫、明治聖徳記念學會紀要別冊とし、昭和六年印刷發行)には、問題の「借守」の記載がなく、やはり「掃守」と書かれてゐる事である。岡田氏が此の嘉祿本を顧みないで、それよりも百餘年以後の前田家本に據り、掃守即ち借守論を立てられたのは第一の遺憾事であると思ふ。

第二に、岡田氏は前田系本の「今俗謂之借守」は、上句「掃守」の讀み方を示して居るものと見て、借守説を支持し

「ところが『今俗謂之掃守』だけでは、掃守を何とよむかは判るまい。掃守と書いてカニモリ・カムモリと訓むのは……其の文字の必然的な發音ではないから……普通の人には……訓めなし」

と論じて、古語拾遺中にある原註の他の場合には、「今俗號ニ稚子ニ謂ニ和可古」とか「今斯利久米繩」とか

云ふ風に明らかに發音を示して居ると主張してゐられるが、更に古語拾遺の全體に亘つて記述者廣成翁の慣用註記例を調べて見ると、所謂萬葉假字で表音註記をしてゐるのは、時代人に普通でない古語か若くは假字を借りなければ了解の困難な場合かに限られてゐる。掃部司人として少くとも宮廷人の中には慣熟され過ぎてゐる「掃守」の字に、わざわざ訓註を加へる必要を廣成翁が認めなかつた事は、古語拾遺が一個の上表文で、一般に讀者を求める著述でなかつた點から觀ても明白であるのみならず、慣用手段たる萬葉假字に依らないで、特に「借守」と云ふが如き不熟の文字を訓註のため意識的に借り用ゐたうとは到底考へられない事である。これは流布本の「掃守」のまゝで、やはり可いのであるまいか。

第三に、若し借守説が正しいとすれば、當然の歸結として、掃守の正訓は蟹守即ちカニモリで、それがカリモリと轉訛し、更に後世には、第二字のリがドロップしてカモリと成つたと觀ねばならぬが、掃守又は掃部をカリモリと訓んだ例は、既知の古典には發見されないので、現存文獻に於ける最古訓としては、和名抄に官職名の掃部をカムモリ、地名の掃守をカニモリと訓んでゐるのが典型的である。平安朝に於ける此の二個の異訓の何れが時間的に先だつものであるかは勿論不明であるが、とにかく時の前後を問はず、カリモリと訓んだ例の無いことだけは確なやうである。

勿論我が國語に於てニとリとが所謂の聲音相通で、甚だ相轉訛し易い關係にある事は確であるが、同

時に又、それはカニからカリへの轉訛の必然性を證明しない。例へば和名抄に出てゐる山城國の蟹幡（カニハタ）郷が、後に綺田（カムバタ）と轉じ、更に後代にはカバタと呼ばれてゐると共に、古くは荊羽田（カリハタ）とも稱したことは、蟹守と借守との關係を證明する好き裏書たる如くであるが、此の證據方法を採擇する結果は、逆にカリからカニへの轉訛を實證することに役立つのである。それは、前示の荊羽田が『和名抄』よりも『古語拾遺』よりも年代に於て古い『古事記』の記述だからである。随つて曾ては「蟹守」と呼んだものを、今は「借守」としてゐるとする廣成翁の自註は成立しない事に成る。故に「借守」説は、餘り有力な論據を持つてゐないと云つて可いやうである。岡田氏がニからリへの轉訛の證例として引照された數例も、反對にリからニへの轉訛を語つてゐる。

私の此の論證はカリモリ論者に對しては寧ろ消極的で、掃部がカリモリとは絶対に訓まれないこと、若くは、假令さういふ訓が與へられたとしても、それは後の轉訛でなければ成らぬことを明白にするためには、更に積極的の論證を要するのであるが、それに就ては他日改めて國語學上から論證する用意がある。兎に角茲には、掃守の訓はやはり、カニモリ、カムモリ、カモリの外に出なかつたもので、隨つて前田系本の「借守」は、後代人が轉寫の間、カを表音文字（借はカシともカリとも訓んだから）として、それこそ無意識に「借り」用ゐたものであると斷じて置く。